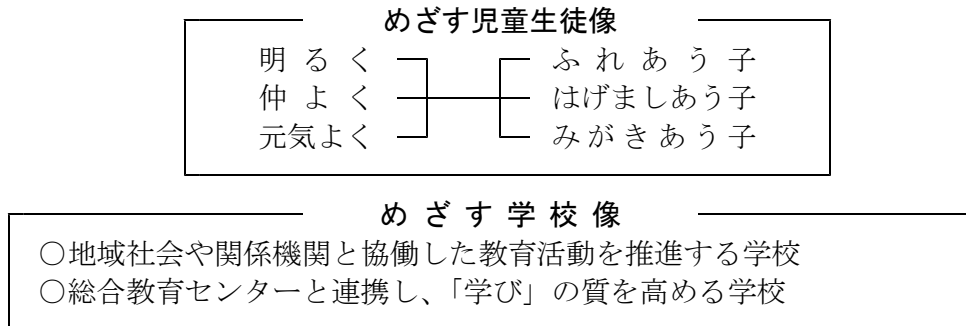


令和8年度 学校経営の方針

1 教育目標

地域とつながり、一人一人が自分らしく輝き、進んで社会参加できる児童生徒の育成



2 今年度の重点事項

(1) 豊かな教育のある学校の実現

- ① 人権の尊重と信頼関係の構築を基盤とした常態的・先行的生徒指導の創意工夫と組織的対応を図り、児童生徒が肯定的に自己を捉え、安心して学べる学校づくりに取り組む。
- ② 自立活動の視点による的確な実態把握と、教科等の指導への関連付けを意識し、児童生徒の「主体的な学び」と「学びの活用」のある授業づくりに取り組む。
- ③ 教科等の指導においてICTを効果的、積極的に活用し、学習活動や支援の充実を図るとともに、指導の成果を共有し拡充を図る。
- ④ 自ら希望する進路実現に向け、キャリア教育の視点に基づいた「早期からの進路指導」と生徒の主体性を生かした「地域資源を活用した実践的職業教育」の充実を図る。

(2) 豊かな地域生活への支援

- ① 教科等との関連や目的を明らかにした地域での学習を計画的に実施し、児童生徒の主体的な社会資源の効果的な活用を推進する。
- ② 交流及び共同学習を組織的・計画的に実施し、共に学び合う環境を整えるとともに、児童生徒の社会性の伸長を図る。
- ③ 心のバリアフリー授業や巡回学校展等を関連させ、効果的に実施するとともにボランティア講座等を積極的に受け入れ、地域における双方向での障害者理解を推進する。

(3) 児童生徒の安全・安心と健康な生活の確立

- ① 様々な災害や危険に関するリスクを想定し、日常的な訓練を行うとともに、危機管理マニュアルに基づいた安全・防災教育を充実させ、児童生徒一人一人に応じた危機対応力を育てる。
- ② 児童生徒一人一人の心身の健康に関する意識を高め、その維持・増進や体力向上を目指すとともに、発達段階に応じた生命（いのち）を大切にする指導の充実を図る。

(4) 秋田県総合教育センターとの連携の推進

- ① 総合教育センター指導主事の指導助言を教員の授業力向上に生かすとともに、研修講座や講演等を積極的に受講し教職員としての資質向上に資する。
- ② 総合教育センターが行う実習や参観を積極的に受け入れ、特別支援教育の理解を推進する。
- ③ 総合教育センターの施設を有効に活用した学習を計画的に展開する。